

創立から一世紀
これまでもこれからも
感謝の思いをこめて

個人のお客様向け

創立百周年記念 定期預金

100年分の 感謝

合計360本の懸賞品が当たります！

総額
100
億円

取扱
期間

令和7年 4月1日(火)
↓
令和8年 3月31日(火)

適用
金利

店頭表示金利
+0.200%
(税引後0.159%)

懸賞品

合計…**360本**

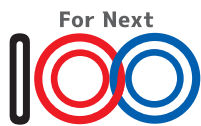
※旬彩カタログ「しんきんのつなぐ力」
掲載の商品(6,000円相当)



下記商品については旬彩カタログ「繫」より抜粋しました。

懸賞品〈商品一例〉

他にも多彩な商品を取り揃えています。



つなぐ力で100年幸せな街づくり
鶴岡信用金庫

www.tsuruoka-sk.jp/



個人のお客様向け



創立百周年記念

定期
預金

100年分の
感謝

取扱
期間

令和7年 4月1日(火)
令和8年 3月31日(火)

適用
金利

店頭表示金利
+0.200%
(税引後0.159%)

懸賞品

合計…360本

※旬彩カタログ「しんさんのつなぐ力」
掲載の商品(6,000円相当)

……合計360本の懸賞品が当たります!……

■取扱対象	・ 個人のお客様(個人事業主様含む)
■取扱期間	・ 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火) ※但し、販売総額に達した場合は、取扱期間内でも販売を終了します。 ※市場の金利動向によって、取扱いを終了する場合がございます。
■預入期間	3年・5年(元利金自動継続、元金自動継続扱い)
■募集総額	100億円
■預入条件	(1) 預入方法:一括預入10万以上の新規お預け入れ(増額は不可とします) (2) 預入金額:10万円以上1,000万円未満 ※個人については10万円に1本懸賞金の抽選権が付きます。(1ユニット10億円×36本) (3) 預入単位:1円単位 (4) ①10万以上の新規お預け入れ(増額は不可とします) ②総合口座の取扱いとは不可とします。 ③マル優の取扱いとは不可とします。
■払戻方法	・ 満期日以降に一括して払戻します。
■利息	(1) 適用金利 3年:預入時の定期預金3年もの店頭表示金利+0.200%(税引後0.159%) 5年:預入時の定期預金5年もの店頭表示金利+0.200%(税引後0.159%) ※税引後金利は小数点第4位を切り捨てて表示します。 ・ 現在の店頭表示金利は店頭のポスター金利表示システム、または窓口へご照会ください。 ・ 自動継続後の金利は、継続日におけるスーパー定期預金3年・5年ものの店頭表示の金利を適用します。 (2) 利払方法:満期日以降に一括して支払いします。 (3) 計算方法:付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。
■懸賞品詳細	10万円一口に対し1本の懸賞抽選権を付します。契約残高の割合に応じた厳正な抽選を実施します。 当選者には旬彩カタログ「しんさんのつなぐ力」(最大360本)を進呈します。
■抽選会	3年もの＝令和8年9月、令和9年9月 計2回 5年もの＝令和8年9月、令和9年9月、令和10年9月、令和11年9月 計4回 獲得状況を確認した上で契約残高の割合に応じて営業統括部で厳正な抽選を実施します。 尚、契約残高の割合によって当選本数は変わります。また、各回の当選本数については同じ本数となり、取扱総額を上限とします。
■当選番号の案内	(1) 当庫より抽選日以降に当選者に対し、書面「当選のお知らせ」を郵送した上で当選案内とさせていただきます。 (2) 当選者には当庫より「当選のお知らせ」を郵送後、ギフトカタログ「旬彩カタログ」を送付します。当選者がカタログ掲載商品の中から希望商品を選択し、商品引き換え用ハガキもしくはインターネット経由にて申し込み後希望商品を配送します。
■中途解約時の取扱い	・ 満期日前に解約する場合は、下記の預入期間に応じた期限前解約金利および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに払戻します。 〔中途解約利率〕(1ヶ月以上から3年未満もの) 6ヶ月未満/解約日における普通預金利率 6ヶ月以上1年未満/約定利率×50% 1年以上3年未満/約定利率×70% 〔中途解約利率〕(3年以上～4年未満もの) 6ヶ月未満/解約日における普通預金利率 6ヶ月～1年未満/約定利率×40% 1年以上1年6ヶ月未満/約定利率×50% 1年6ヶ月以上2年未満/約定利率×60% 2年以上2年6ヶ月未満/約定利率×70% 2年6ヶ月以上4年未満/約定利率×90% ※期間に応じた利率となります。
■税金	・ 利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。ただし、2013年1月1日～2037年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります。 ・ 法人は総合課税となります。 (注) マル優の取扱いはいたしません。
■その他の重要事項	・ 預金保険制度の付保対象商品であり、一預金者あたり対象預金合計で元本1千万円までとその利息が保護されます。(懸賞金分は除く) (注) 預金保険制度の詳細については、「預金保険制度」のパンフレットをご参照ください。 ・ 「総合口座」の担保とすることはできません。 ・ 通帳式のお取扱いとはできません。(証書式のみ)

詳しくは営業店窓口または渉外担当までお問い合わせ下さい。